⑤「あなた」と「猫」と「世の中」と

■太田成江

1—会の目的
2—活動
3—猫や犬をとりまく現状
4—あなたと猫と世の中と

1—会の目的

神奈川捨猫防止会は、飼い猫が捨てられないようにするにはどうしたらよいか。不幸にして捨てられてしまった猫たちをどのように救っていくか。人と猫とが幸福に共生していくために、変動する生活環境に合った猫の適正な飼育方法の普及・実践を目的として、一九七三年に発足しました。

2—活動

❶—猫の適正飼育の普及

一九五五年頃からの集合住宅の普及、核家族化、急激な都市化などのことから、猫を飼えない状況が急に広まってしまいました。「公団住宅ではペットは飼えないらしい」「飼育禁止だそうだ」「マンションだから飼いたくても飼えない」。言葉だけが一人歩きするうちに本当に集合住宅で猫を飼う人が珍しくなってしまったのです。

その結果、猫のことを理解できる大人が少なくなり、もしも猫を飼うチャンスがあっても、上手に飼えないことが多く、捨てるとか近所迷惑な飼い方をしてしまうなどトラブルが生じているのが最近の状況です。

飼育に関する疑問をどこに尋ねればいいのか分からないために、一層問題が深刻になり、近隣の人間関係にも悪い影響が生じがちです。本会では電話相談に応じ、関連の資料・印刷物を郵送して適切な助言をするよう努めています（表—1）。

❷—避妊・去勢手術の推進

猫は多産で、生後半年位から出産可能となり、一年に二～三回、一回に四～六匹も生みます。子猫の貰い手がないために、捨ててしまう。これが捨猫がふえる最初の原因です。飼猫はもとより、捨てられた猫が子供を生んで、更に不幸な猫がふえていくのを止めるには、外暮らしの猫たちにもメスには避妊手術、オスには去勢手術を受けさせることが必要です。

❸—地域の猫との共存を推進

不幸にして捨てられ外暮らしになってしまった猫たちを、周囲の人たちとの協力のもとに、地域の猫として保護・飼育して共存できる具体策を提案します。

外暮らしの猫にも避妊・去勢手術を施すと、気立てが穏やかになり、その猫一代限りとなるので、猫が原因のトラブルが減ります。

猫を飼える人が少なくなっている現在、地域の共通の猫がいることは、子供には生き物の命について教えることができ、大人には和やかさを感じさせてくれることにもなるので、地域の猫の世話をすることはとても有意義といえます。

❹—動物愛護の推進

二〇〇〇年十二月から施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」の成立に向けては、過去三年にわたり、他の動物関連団体と共に署名活動やシンポジウムの開催などの協力をしてきました。今後は当法律の浸透をはかり、更に動物たちの健全な生活を願って、当法律が一層の強化・改善が付加されるよう運動を継続していきます。

❺—行政への働きかけ

動物たちとの共生は、個々人の問題を超えて行政とも深くかかわってきています。行政側に動物たちの環境や保護を考慮した町作りを推進してもらえるよう、各種イベント（動物フェスティバルや市民祭りへの参加など）を通してキャンペーン活動を行います。

定期的に発行する会誌などを動物行政担当窓口に送付することで本会の姿勢を理解して

表—1　電話相談件数及び内訳

	1997	1998	1999	2000
飼い方暮らし方	130	133	147	134
避妊・去勢手術	157	164	151	109
貰い手さがし	112	83	76	88
問い合せ	46	75	78	45
連絡	22	38	47	21
猫をほしい	38	22	19	20
合計	505	515	518	417

頂き、行政の力の届きにくい部分での協力を惜しまず続けています。

❻—獣医師への働きかけ

飼い猫はもちろんのこと、外暮らしの猫にとっても何よりも頼りになるのは、獣医師の方々です。当会の活動を機会あるごとに報告し、獣医師の方々の協力を得られるよう働きかけをしています。

❼—会誌などの発行

猫と適正に共生するためのノウハウや、会員の交流、行政との関連などを掲載した会報は年二回。会員が保護した猫との暮らしの中の心暖まるエピソードなどを集めた小冊子「動物大好き」は年一回。会員のまわりの猫をモデルにした写真から作った絵はがき集は隔年。パンフレット類は随時発行して会員、行政、獣医師、相談者などに配布しています。

❽—動物愛護活動への助成・参加

阪神・淡路大震災、有珠山・三宅島噴火に際しての動物救済キャンペーンに協力し、資金援助などを行っています。

3—猫や犬をとりまく現状

❶—猫や犬の殺処分

一九九九年度に全国の動物愛護センター等の行政機関に引き取られて殺処分された動物の内、猫は約二十七万匹、犬は約十五万頭と総理府から発表されました（図—1）。

これは、一週間平均で約五千二百匹の猫と約二千九百頭の犬が殺処分されていることになります。更に、猫の数の八割以上が生後三カ月位迄の子猫であり、逆に犬の約八割は成犬であるという事実は、多くの問題を含んでいるといえます。

例えば、猫は飼い主が分からない、飼ってあげられない、居着いて増えられては困る等の理由で引き取られるのが大半ですが、犬は放浪していて危険だから引き取ってほしいという数より、飼い続けられなくなった成犬の引き取り依頼の方が多いのです。

総理府の発表する数字を初めて会のプリントに掲載したのは一九八二年でした。その年は猫約二十万匹、犬約五十一万頭となっていましたが、犬の数が三分の一以下に減っているのは犬は狂犬病予防法、動物の保護及び管理に関する法律・条例の対象になっているためです。猫の処分数はここ数年横這い状態です。

❷—天敵を失った猫

猫が高い所に登れるのは犬から逃れるためですから、登れない幼い猫はどうしても犬に殺されてしまいます。犬の力の強さや群で狩りをする習性は、成猫にとっても恐怖です。ところが動物の法律や条例が整えられるに従って、犬が自由に歩き廻ることが制限されるようになり、猫は天敵を失うことになりました（図—2）。

そして別の悲劇が起こるようになってしまいました。増えすぎた猫を受け入れる場が足りないために人間から酷い扱いを受けるようになったのです。

4—あなたと猫と世の中と

猫っ可愛がりの飼い方をする人や哀れみの情だけで猫に餌を与える人がありますが、人と猫とが上手に調和を保って生きていくには、猫に対する理解と支援が必要です。

猫をとりまく問題は環境問題にもつながっています。即ち、増えすぎた猫を捨てるのは彼等を不幸にするだけでなく、周りの人に迷惑をかけます、環境にも悪い影響をおよぼします。

猫をいじめたり虐待したり殺傷するのは法律違反です。猫を飼ったら最後迄世話をするのが人間の責任です。時にはどんなに努力しても飼い続けられない状況になり、代わりの保護者が見つからないこともあるかもしれません。その時は、獣医師の注射による安楽死の処置をお願いするのが、愛情のある責任のとり方といわれています。

猫と暮らすというのは、飼い主と猫との間さえ良ければよいというものではありません。何等かの形で周囲の人とかかわりがあるのだということを忘れずに、人と猫とが共生できるように考え、行動する人がふえてほしいものです。そのためには行政による啓発、獣医師の協力、住民意識の改革などが望まれます。区単位で行われている動物関連の懇談会のような催しが、今後も続けられることを期待します。

＜猫との暮らしを考える神奈川捨猫防止会事務局長＞

図—1

図—2